

## 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画の改定について（中間報告）

湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画はごみ処理の広域化を目的とする計画で、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町で構成する「湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議」において平成20年3月に策定し、平成23年度、平成28年度に改訂するとともに、計画に基づき、ごみ処理を進めてきました。

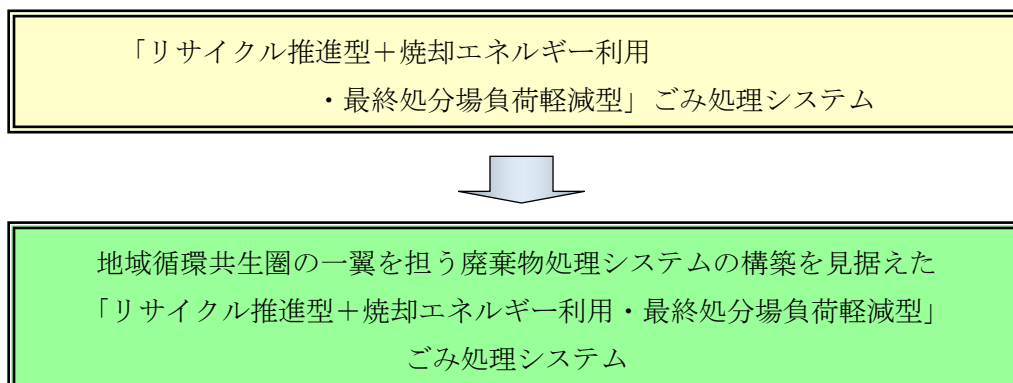
一方で、近年、災害廃棄物処理への対応、将来的な人口減少・人口構造の変化などに加え、SDGs、サーキュラー・エコノミー<sup>\*1</sup>、カーボンニュートラルといった国際的な流れを受けた対応など、ごみ処理をとりまく状況は大きく変化しています。

このことから、本計画の改定にあたっては、環境省から発出された「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」を踏まえ、環境省が提唱する地域循環共生圏<sup>\*2</sup>の考えを取り入れ、新たなごみ処理システムの構築を目指すものです。

### 1 計画の概要

#### （1）基本方針及び計画期間

湘南東ブロックは、平成28年度改訂計画から引き続き、「リサイクル推進型＋焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型」のごみ処理システム<sup>\*3</sup>の構築をベースとし、地域循環共生圏の一翼を担う広域での施設整備に向けた検討を進めるものとします。また、計画期間を令和4年度から令和18年度の15年間とします。



## (2) 平成28年度改訂計画の評価と課題

平成28年度改訂計画で定めた排出量等の数値目標については、令和元年度の実績値で評価すると、排出量等ほぼ達成できている状況ですが、2市1町での広域化へ繋がるような施策については未実施の状況です。

課題としては、ソフト施策では食品ロスの削減や分別の徹底が課題であるため、食品廃棄物の減量・資源化や分別の啓発を進める必要があります。

また、ハード施策ではごみ処理施設における将来的な集約化等が課題となるため、2市1町での整備時期の調整や建設候補地の選定を行う必要があります。

## (3) 広域化の主要事業

本計画の目標を「藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町は、湘南東ブロックごみ処理広域処理圏域を形成し、当該圏域の循環型社会形成を推進するため、お互いのごみ処理事業に対する取組を尊重しながら、広域で取り組むことが循環型社会形成に寄与すると判断される対象事業について明確にし、事業実現を目指します。」と定め、表1のとおり主要事業を行います。

表1 湘南東ブロックで取り組む主要事業

区分	短期目標	中期目標	長期目標
年度	令和8年度(2026年)	令和13年度(2031年)	令和18年度(2036年)
計画人口	728,606人	727,136人	721,336人
主要事業	3R推進施策及び事業経営面の充実	地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システム構築に向けた検討	地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システム構築に向けた具体的な検討とカーボンニュートラルに向けた取組の開始

## (4) ごみの減量目標

2市1町では、それぞれが実施している施策の継続・新たな展開と広域での共同施策展開により、ごみの排出抑制・減量化を進めていく予定です。

ごみの減量目標等については、湘南東ブロック全体で、現状での推移に加えた減量施策により、ごみ総量を令和元年度221,832tから令和18年度199,134tへ約10%減量、ごみ排出量原単位を令和元年度一人一日当たり836gから756gへ約9%減量すること等としています。なお、この減量目標及び他の目標における中間目標については、藤沢市一般廃棄物処理基本計画と整合をとっています。

また、参考指標として、資源循環に関するもの及びカーボンニュートラルに関するものを定めています。

## (5) 目標達成のための取組

家庭系ごみは、生ごみ処理機の普及拡大、経済的負担措置の活用（令和4年度から茅ヶ崎市でごみ処理有料化開始）、マイバッグ運動の推進、フードバンク、フードドライブの推進や食品を無駄にしない計画的購入の推進等によりごみ減量意識を高め、排出抑制・減量化を進めます。

事業系ごみは、多量排出事業者への減量化の協力要請、展開検査の強化、ごみ処理料金の改定による排出抑制、事業者への資源ごみ処理委託の奨励やフードバンク等への寄付の推奨、食品リサイクル施設等民間施設への誘導等による資源化を推奨し、排出抑制・減量化、資源化を進めます。

## (6) 施設整備計画等の概要

当面は長寿命化を目的とする焼却施設の整備を表2のとおり計画しています。

また、茅ヶ崎・寒川地区における粗大ごみ処理施設については、茅ヶ崎市環境事業センター旧焼却施設解体後の跡地に更新整備を予定しています。

表2 焼却施設の整備計画

区 分	施設規模(t/日)	稼動開始年度
北部環境事業所新2号炉整備	150×1炉	令和5年度
石名坂環境事業所大規模整備	120×1炉	令和11年頃
北部環境事業所1号炉大規模整備	150×1炉	(工事期間：予定) 令和11～13年度
茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設の延命化又は更新工事	未定	(工事期間：予定) 令和11～14年度

本計画期間では、施設の長寿命化を行いますが、令和24年度以降に迎える施設更新のタイミングに向けて、本計画期間から広域化・集約化の可能性について検討を進めます。

## 2 これまでの経過と今後の予定

(令和3年)	
8月	第3回廃棄物減量等推進審議会（1次素案提示）
10月	湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議幹事会（改定素案提示） 第4回廃棄物減量等推進審議会（改定素案提示）
11月	パブリックコメントの実施（11月10日～12月10日） 茅ヶ崎市・寒川町にてパブリックコメントを実施
12月	市議会定例会（改定素案の報告）

(令和4年)	
1月	第5回廃棄物減量等推進審議会（改定案提示） 湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議（改定案提示）
2月	市議会定例会（改定案の報告）
3月	計画の改定及び神奈川県への報告

### 3 資料

#### 資料2 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改定素案）

##### 用語説明

※1 従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動

※2 各地域が地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方

※3 このごみ処理システムはごみ減量化・資源化を進め、ごみ焼却施設を利用し、可能な限り埋立量を減らすことにより最終処分場の負荷を軽減させるシステム

以 上  
(環境部環境総務課)